

22京大施環化第127号

令和5年3月31日

原子力規制委員会 殿

国立大学法人 京都大学

学長 湊 長博

京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設〔京都大学研究用原子炉（KUR）〕  
の変更に係る設計及び工事の計画の承認申請書（中央管理室の機能移転、火災対応機器・  
放送設備の設置）の変更について（届出）

令和4年3月18日付け21京大施環化第144号をもって申請（令和4年11月11日付け  
22京大施環化第82号をもって一部補正）し、令和5年1月25日付け原規規発第2301254  
号をもって承認を受けた京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設〔京都大学研究用原  
子炉（KUR）〕の変更に係る設計及び工事の計画の承認申請書（中央管理室の機能移転、  
火災対応機器・放送設備の設置）について、記載事項の一部を変更したので、核原料物  
質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第27条第5項の規定に基づき、下記のと  
おり届け出ます。

#### 記

1. 名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 : 国立大学法人京都大学  
住 所 : 京都府京都市左京区吉田本町36番地1  
代表者の氏名 : 学長 湊 長博

2. 変更に係る試験研究用等原子炉施設の概要

京都大学研究用原子炉（KUR）

計測制御系統施設

中央監視盤

その他試験研究用等原子炉の附属施設

火災対応機器

放送設備

3. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 27 条第 1 項の承認年月日  
及び承認番号

承認年月日 令和 5 年 1 月 25 日

承認番号 原規規発第 2301254 号

4. 変更の内容

令和 5 年 1 月 25 日付け原規規発第 2301254 号をもって承認を受けた京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設〔京都大学研究用原子炉（KUR）〕の変更に係る設計及び工事の計画の承認申請書（中央管理室の機能移転、火災対応機器・放送設備の設置）の別紙 1 の図-2 に示す中央管理室の中央監視盤及び火災受信機の配置を別添のとおり変更する。

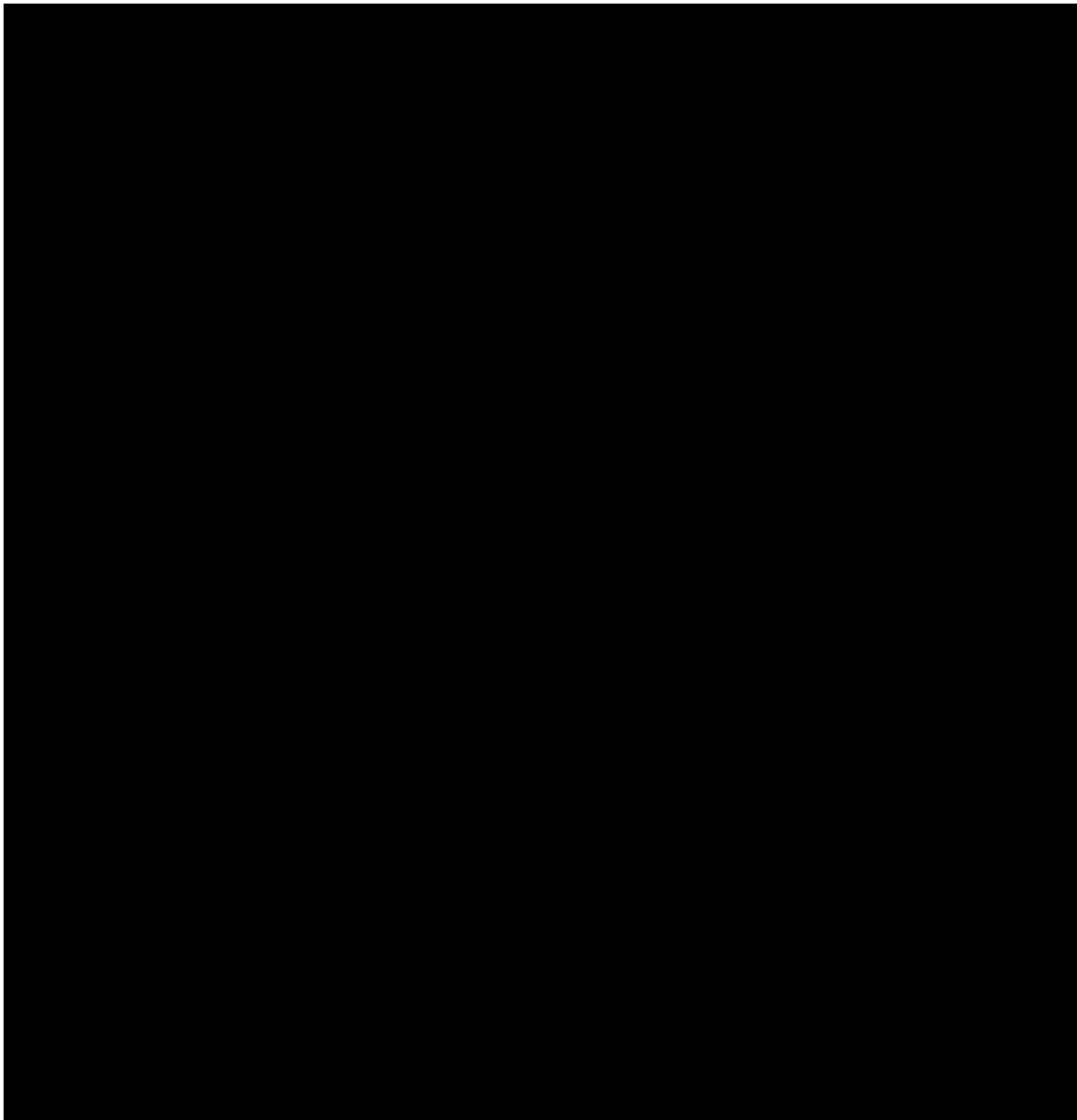
5. 変更の理由

別紙 1 の図-2 に示す中央管理室の中央監視盤の横に大型モニタを設置することに伴って中央監視盤を少し移動させ、火災受信機の配置を変更する必要が生じたため図-2 を変更する。なお、今回の変更の内容が試験研究の用に供する原子炉等の技術基準に関する規則への適合に影響を及ぼさないこと、仕様図面上の位置の変更であって性能に影響を及ぼすものでないこと、変更の内容に対して、承認を得た工事の方法（工事の手順並びに使用前事業者検査の項目及び方法）に変更がなく、使用前事業者検査が実施可能であることは確認している。

別添

別添

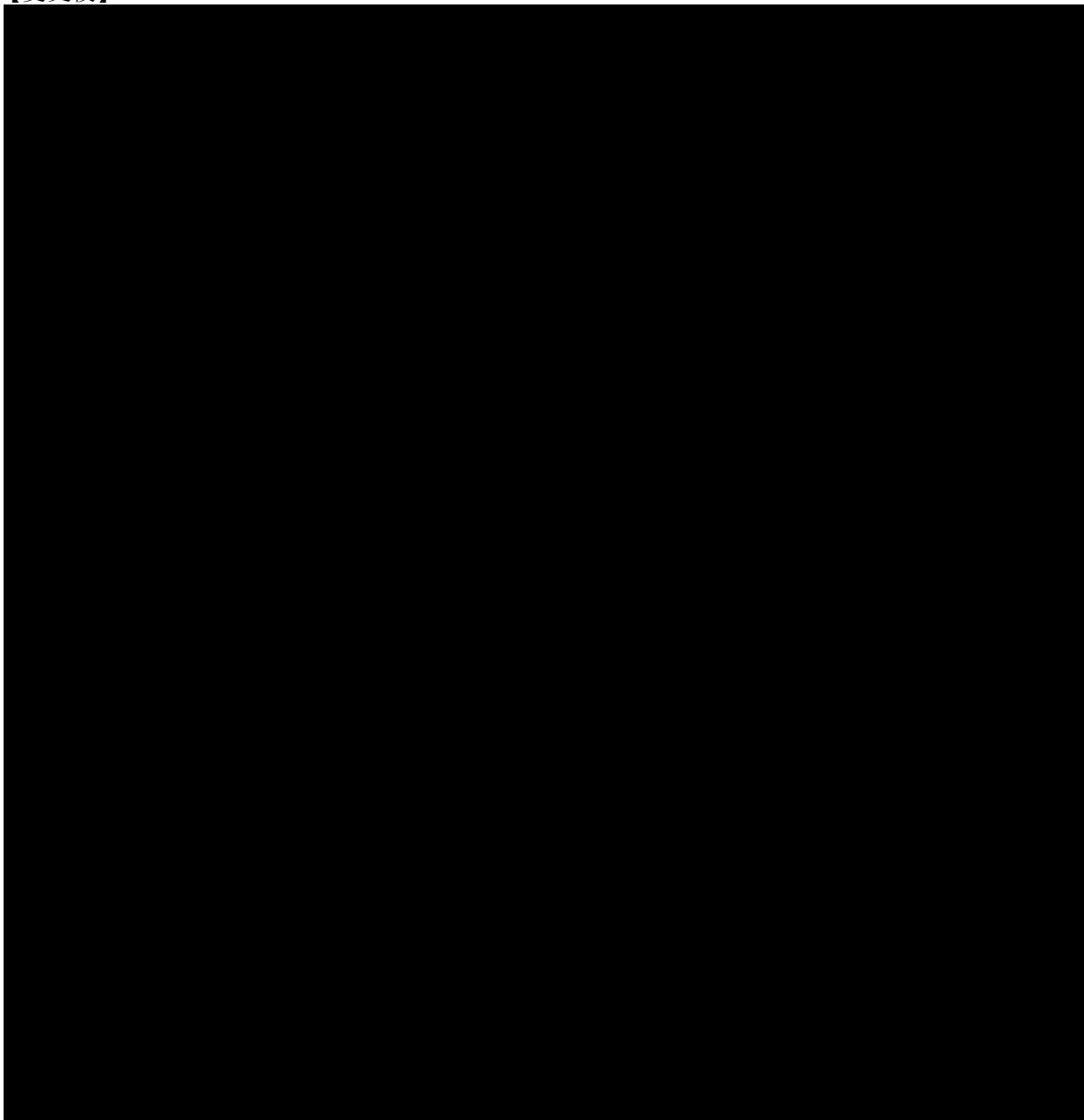
【変更前】



図一 2 中央監視盤、火災感知器、火災受信機、消火器、放送設備 配置図

別添

【変更後】



図一 2 中央監視盤、火災感知器、火災受信機、消火器、放送設備 配置図